2023.3.13 更新
長崎市スポーツ振興課

スポーツ活動における感染予防ガイドライン【大会・イベント参加者向け】

1　基本的な考え方

（1）国の新型コロナウイルス感染症対策の基本的方針に従うこととし、以下の内容は随時見直しをすることとする。

（2）参加者の活動実績の把握に努め、万が一感染が発生した場合、迅速に濃厚接触者が特定できる体制を整える。

（3）本ガイドラインに記載されている内容について、参加者全員が情報を共有し、感染防止に努める。

（4）マスクの着用は個人の判断に委ねることを基本とする。

（5）上記方針以外に、関係団体において種目ごとのガイドラインが示されている場合は、当該方針にも従うこと。

2　具体的な留意事項

・以下のア～ウに該当する場合は、自主的に利用を見合わせること。

　ア　体調がよくない場合（例：発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合）

　イ　同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合

・感染防止のために施設管理者が決めたその他の措置の遵守、施設管理者の指示に従うこと。

・ほかの利用者等との適切な距離（人と人とが触れ合わない程度）を確保すること。
（障がい者の誘導や介助を行う場合を除く。）

・感染防止のために主催者が決めたその他の措置の遵守、主催者の指示に従うこと。

・イベント終了後２週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、主催者に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告すること。

・活動前後・休憩時などに、こまめに手洗い又は消毒薬による手指の消毒を行うこと。

・施設利用前後のミーティング等においても、三つの密を避けることなどの感染対策に十分に配慮すること。

・身体接触のある活動、密集する活動、互いに近接する活動においては、活動内容や方法に配慮すること。

・更衣室等を利用する際は、できる限りゆとりを持たせ、人と人とが触れ合わない距離での間隔を確保し、他の利用者と密になることを避けるとともに、換気についても留意すること。

・スポーツイベントの主催者よりイベントの内容や状況に応じて、マスク着用を求められた際は、マスク着用に協力すること。

・飲料の提供は、ペットボトルや使い捨ての紙コップ等を使用すること。

・水分補給の際は、事前に手洗い等を行うよう注意すること。また、周囲となるべく距離を取り、対面を避け、会話は控えめにすること。

・飲みきれなかったスポーツドリンク等は持ち帰ること。

・観戦にあたっては密な状態とならないよう配慮し、大声での声援を控えること。

・走る・歩くイベントにおいては、前の人の呼気の影響を避けるため、可能であれば前後に並ぶのではなく並走する、あるいは斜め後方に位置取ること。